

目 次

はじめに	-----	1
第1章 新しい社会システムと地域社会づくり		
1 社会の変化と新しいライフスタイル	-----	3
社会の変化と地方分権の動向		
新しいライフスタイルと地域社会		
2 地域社会づくりへの参画	-----	4
地域社会の捉え方		
地域社会づくりへの参加と参画		
第2章 都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習		
1 生涯学習とは	-----	7
2 地域社会づくりの主役としての住民	-----	7
3 地域社会づくりへの参画と学習	-----	8
4 生涯学習の推進と行政の役割	-----	8
第3章 都民の地域社会づくりへの参画の現状と課題		
1 学習から社会参画へ	-----	9
2 参加への機会の提供	-----	11
3 地域社会づくりと生涯学習関連機関の取り組み	-----	13
求められる連携と協力		
行政における連携への取り組み		
各団体等の連携への取り組み		
4 地域社会参画に向けたコーディネート機能	-----	17
コーディネート機能とは		
求められるコーディネート機能		
5 地域社会づくりに向けた情報の提供と相談	-----	18

住民の社会参画と情報提供
情報を得にくい住民への配慮
個々の学習者に対応した相談機能

第4章	都民の地域社会づくりへの参画を推進するために	
1	社会参画に向けた学習の推進 -----	21
	体験型、問題発見・解決型の学習の推進	
	ボランティア活動を推進する学習の充実	
2	地域社会への参加のきっかけづくり -----	22
	きっかけづくりの「機会」の充実	
	地域社会とのかかわりが少ない住民への支援	
	きっかけづくりの学習を経た後の支援	
3	生涯学習関連機関の連携を可能にするコーディネート機能 -----	23
	行政機関相互の連携の促進	
	さまざまな生涯学習関連機関との連携の促進	
	地域社会づくりへのコーディネート機能の充実	
	社会教育委員への期待	
4	地域社会づくりに向けた情報の提供や相談の充実 -----	27
	情報の収集から提供までのしくみづくり	
	情報を得にくい住民への支援	
	相談方法の多元化	
	おわりに -----	29
	参考資料目次 -----	31

はじめに

今日、地域社会では、少子化や核家族化の中での子育てのあり方、高齢者・障害者の介護、環境問題に配慮したまちづくりなどさまざまな地域課題が存在する。こうした課題を解決し、新たな地域社会を創造するための取り組みが行政のみならず、住民に対して、強く求められている。

平成12年4月からはいわゆる地方分権推進一括法が施行され、地方分権が一層推進されつつある。まさに住民と行政が相互に対等な立場で協力していく社会への転換が図られようとしている。住民が地域の主人公として主体的、積極的に地域社会づくりに参画し、地域の活動団体や行政、学校、企業などの関連機関と協働していくためには、住民が地域社会づくりに参画するための力を育む生涯学習活動を充実することが求められている。

本審議会では、平成10年6月に発足して以降、まずは委員相互の意見交換を行ったうえで、以上のような問題意識を持って「東京における社会参加と生涯学習」をテーマとして、それについて審議することとした。さらに、社会参加という幅広い活動の中でも、特に地域での活動に主体的に取り組む住民が、地域の主人公であることをより明確にするため、「都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」について焦点を定め、これをサブタイトルとした。

東京は首都として、国際都市としての特徴を持つばかりでなく、多くの人々の「住まうまち」「働くまち」「学ぶまち」「つどうまち」という多様な側面を持つ地域として、先に示したような地域課題に直面している。それとともに、東京では、さまざまな分野で活躍する人材や、生涯学習関連機関が保有する施設、行政、学校、民間学習事業者や地域の活動団体などが提供する学習機会・活動機会に恵まれるなど、豊富な生涯学習資源が存在している。しかしながら、東京には、生涯学習活動や地域社会づくりへの参画に困難を持つ人々がいる。こうした人々を含め、住民の地域社会づくりへの参画を促進するためのしくみをつくることが重要である。

本審議会は、東京の特性を活用し、東京にかかわるすべての人々が地域社会づくりに参画するための生涯学習を推進することをねらいとして議論を重ね、ここにその建議をまとめ、提言を行うものである。

第1章 新しい社会システムと地域社会づくり

1 社会の変化と新しいライフスタイル

社会の変化と地方分権の動向

21世紀を間近に控え、日本は少子・高齢社会に至る中、個人の価値観は多様化し社会の成熟化が進んできている。一方、経済成長が停滞する中で、産業構造の再編成、労働市場の流動化、技術革新、高度情報化などが急速に進展するとともに、国際社会におけるボーダレス化、地球規模での環境・人権問題などが重要課題として顕在化し
てきている。

急速な社会の変化に対応し、新しい世紀において豊かで活力ある地域社会を築いていくには、従来の中央集権・高度成長型社会システムでは限界があり、生活者重視の視点に立つ新たな社会システムを築くことが必要となっている。

こうした中、新たな社会システム構築に向け地方分権が推進され、地方自治体の施策がこれまで以上に地域に根差したものになるようとしている。加えて東京では、特別区を基礎的自治体とする都区制度改革が平成12年4月に実施され、住民に身近な事務が特別区に移管された。これにより、東京都は広域自治体としての性格が一層明確になり、地域社会づくりで、これまで以上に区市町村を超えた人々のさまざまな活動を支援するコーディネート機能を発揮することが求められている。

住民自治を基本とした地域社会づくりに向けた地方分権の流れは、国から都道府県への分権を第一の分権、都道府県から区市町村への分権を第二の分権とするならば、現在は区市町村から地域社会への第三の分権として進んでいる。国と地方自治体が、また行政と住民が、相互に対等な立場で協働していく社会への転換とも言える。

地域社会の中からも、社会の変化に対応した活動が急速に広がり、平成10年3月の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立をきっかけとして、住民や各種の団体による活動はますます活発化し、活動領域も広がりをみせている。

こうした中、21世紀に豊かで活力ある地域社会を築くために、地域住民が主体的に地域の課題に参画できるしくみをどう確立するかが大きな課題となっている。

新しいライフスタイルと地域社会

現代は個の時代とも言われ価値観や生活様式が多様化し、地縁、血縁から離れたところで、核家族という最小の単位の家族が基礎とされるようになってきており、ますます個人の自己実現が求められてきている。

一方で、変化の激しい現代社会の中で暮らしていくためには、私たちは社会の変化への適応力を身につけなくてはならない。また、現代は社会サービスが多角的に提供されているので、幅広い選択肢の中から一人ひとりが自ら考え選択し、主体的に自分なりのライフスタイルをつくりあげていくことが可能になっている。その中で自己決定権を高め社会の変化への適応力をつけるために、個人が生涯にわたって学習していくことができる条件整備が求められている。

特に、人生80年時代となり、退職後の約20年の過ごし方が問題となってきている。高齢期においても自ら自分の生き方を選択する決定権を持ち、自立し、生活の中で培ってきた多彩な知識・経験・能力を地域社会で生かして生活していく可能性が開かれる必要がある。

また、かつて、男性は仕事の中で、女性は家庭の中で自己実現を果たすべきであるとの性別役割分業規範が強く存在してきた。しかし、今日では職場と家庭の両方に、さらに、さまざまな個人活動や社会活動の中に性別等にとらわれず自己の生きがいを見つけ出そうとすることが重要との認識が広がっている。自己開発的な余暇活動や、人と人とのふれあいや豊かな交流のうちに、個人がその基本的人権を自覚し、個性を最大限に発揮し、いきいきと生活を送ることができる男女共生の社会の実現が求められている。

このように、人々の多様な新しいライフスタイルを実現するには、国籍や性別を問わず、障害の有無によらず、人々がどのような状況にあっても、また、青少年、成人、高齢者など、どのような年齢層にあっても、自らの社会的有用感が実感でき、いきいきと暮らせる豊かな地域社会の創造が課題となる。

2 地域社会づくりへの参画

地域社会の捉え方

地域社会とは、一定の地理的範囲において、住む人々の生活が、他と区別されるよ

うな特徴を持ちながら展開される空間であり、多様な社会関係の場である。

最も狭い意味での「地域」は、町内会、小学校区や、中学校区などの身近な生活圏域である。ここでは、具体的な課題が見えやすく、地域社会づくりが相対的に考えやすい。

次が、基礎的自治体としての区市町村圏域で、人々の身近な生活圏域を支援し、課題によって都圏域（東京）と連携する中位の「地域」と言える。

広域的自治体としての都圏域は、区市町村圏域を包含し、広域的・統一的な課題に取り組み各区市町村圏域の活動を支援する「地域」である。あわせて東京は、文化・政治・経済が高度に集積した日本の中心という特性を持つ「地域」となっている。

このように、「地域」については重層的にとらえることができるが、本審議会では「地域」を、主に身近な生活圏域と区市町村圏域として捉え、そこでの地域社会づくりに焦点を絞って審議した。

地域社会づくりへの参加と参画

地域社会は個人にとっては、生活・活動の基盤であるが、東京では都市化の進行により住民の流入も多く、地域への帰属意識が低下する中で、住民相互の連帯感も希薄化し町内会・自治会といった地縁的なコミュニティの機能が衰退してきている。

その一方で、子育て、介護、まちづくりなどのさまざまな地域課題が生まれ、こうした課題を解決していく場として、地域社会が再認識されている。従来の地縁的なコミュニティとは違った関心縁など新しい視点に立ったコミュニティを創造し、失われた連帯感を再生することが求められている。

また、子どもの「ゆとり」を確保し、家庭や地域社会での豊富な生活体験、社会体験の機会を与えることを目的として、平成14年度から完全学校週5日制が実施されるが、次世代を担う「生きる力」を持つ子どもを育てる環境を家庭や地域に整備することが課題となり、地域社会が改めて重要な意味を持つようになってきている。

新たな地域社会づくりには、地域の担い手である住民一人ひとりが、さまざまな課題に向けて、自立した個人として自ら選択し、主体的、積極的に学習し行動することが期待される。そして、地域社会のさまざまな活動や団体に加わる「社会参加」を通して、地域への愛着や誇りが補強され、さらに活動に主体的に取り組むことによって、よりよい地域社会づくりに向けた「社会参画」活動につながると考えられる。

このように地域社会における「社会参画」は、住民が地域の主人公として、また、自治の主体として、地域における課題解決に向け個人としてかかわったり、あるいはそうした活動をする各種の団体を組織したり、行政、学校、企業などと連携・協力・協働し合いながら、地域社会づくりの責任を担っていくことであり、こうした活動を促進していくことが生涯学習の重要な機能として期待される。

第2章 都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習

1 生涯学習とは

近年、個性の尊重と学歴社会の弊害の是正を求めて、生涯学習社会への移行が進められてきている。

生涯学習とは、「精神的充足感や生活の質の向上、職業上の能力の向上などをめざして、それぞれが自発的な意思により、学ぶ内容や方法を自ら選択しながら、生涯を通じて主体的に学んでいく活動のすべて」（「第2期東京都生涯学習審議会建議」平成9年10月）であり、生涯学習施策の目標は、すべての住民が学習活動に積極的に参加していくことにより豊かな生涯学習社会を築いていくことである。

生涯学習に関連する機関には、社会教育施設（生涯学習センター、社会教育会館、公民館、図書館、美術館、博物館など）、学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校、大学など）、専修学校・各種学校、民間学習事業者（カルチャーセンター、各種スクールなど）、社会教育関係団体などがある。また、東京都や区市町村の教育委員会以外の部局（環境、福祉、労働など）や地域で活動しているグループ、団体、社会貢献活動に取り組む企業なども生涯学習にかかわっている。

東京都や区市町村は、生涯学習に関連する機関と連携して豊かな生涯学習社会を築いていく必要がある。

2 地域社会づくりの主役としての住民

社会が大きく変容する中で、地域社会づくりを行うには、行政主導によるシステムだけでは限界があり、地域の主人公である住民が、活動団体、行政、学校、企業などさまざまな地域の活動主体と連携・協力して地域社会づくりに取り組んでいくことが求められている。

住民が、地域社会とは自分たちが形成していくものだという意識を持ち、地域のさまざまな課題について、一人ひとりが理解し、自らの意思で選択し、参画し、決定に責任を持ち、自らの可能性を十分に発揮し活動していくことが重要である。

こうした、住民の地域社会づくりへの参画を促進するため、住民や地域の意見を十分反映しつつ、住民が学習するための機会や場を一層充実するという生涯学習のしくみづくりに取り組んでいかねばならない。

3 地域社会づくりへの参画と学習

住民の自主的な社会参画の活動が展開され、推進されることにより、住民による地域社会づくりが実現していくのであるが、住民には社会参画するための力が必要となる。また、住民個人や自主グループなどが、行政、学校、企業などと対等な立場で連携していくための力も必要になってくる。

住民の中には「これまで身につけてきた知識や技術、経験を地域活動に生かしたい」、「学んだ成果を発表し、地域に役立てたい」というように学習の成果を社会参画に生かしたいという要求が生まれている。地域社会づくりへの参画がなされていく中で、多くの新しい課題に直面し、新たな学習ニーズが発生する。こうした学習と地域社会での活動が繰り返されることにより、住民の力は発揮され高まっていく。

4 生涯学習の推進と行政の役割

行政は、住民が社会に参画する力をつけるための学習環境を整備するために、学習活動や地域活動にかかわっている活動団体、行政、学校、企業などが連携するシステムをつくる必要がある。それぞれの機関との役割分担の中で、行政の担うべきことは、主として学習相談を含めた総合的な情報提供のしくみづくりと、生涯学習社会を築いていくための人材養成とその確保である。

行政は、住民の学習支援のためのシステムづくりを中心に行うとともに、直接、住民を対象として担わなければならない領域がある。ひとつには、社会参画につながる問題発見・解決型の学習や学習成果の活用を見込んだ学習で、内容に社会性・公共性・緊急性のあるもの、例えば、社会福祉、環境や災害対策の問題、ボランティアの養成などがある。さらに、学習機会に恵まれていない人々、例えば、経済的な理由や病気・障害などで生涯学習への参加が困難である人、日本で生活を始めて間もない在住外国人、その他置かれている状況により生涯学習の機会を得ることが難しい人に、生涯学習の場を提供することである。

第3章 都民の地域社会づくりへの参画の現状と課題

1 学習から社会参画へ

自分たちのまちをより暮らしやすくするために、住民が活動団体、行政、学校、企業などと協働してプランづくりを進めたり、自ら企画し、実行し、創りあげていく力を持つことが期待されている。住民のこうした自分たちで考えたり提案できる力を培うための学習機会や、学習活動と地域活動の実践を評価し発表する場をつくっていくことが、生涯学習の役割のひとつである。

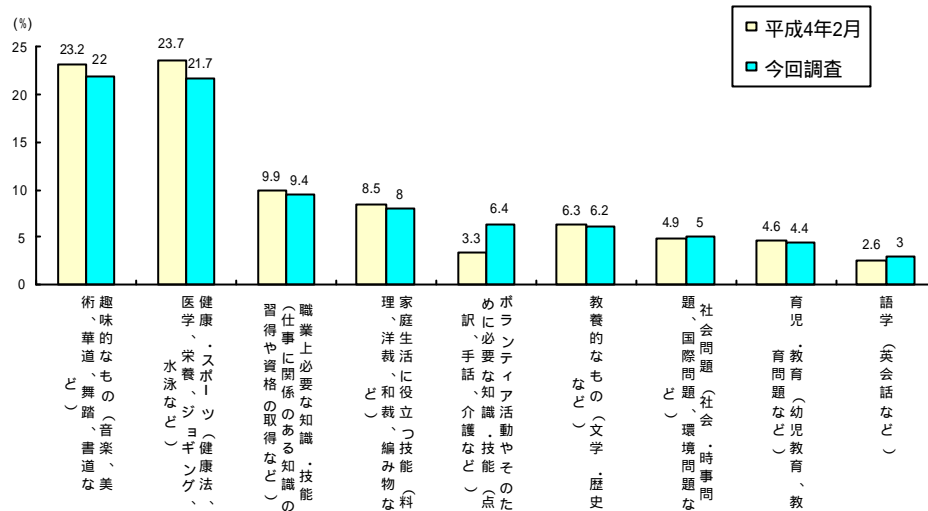
東京では、民間学習事業者、行政、学校などによって趣味・教養などの学習や社会参画に向けた学習など、多種多様な学習機会が提供されている。また、個人やグループ・団体による自主的な学習活動も活発に展開されている。これらのさまざまな学習のうち社会参画に向けた学習として、東京都では、生涯学習に関するボランティア活動を促進する事業や環境問題に取り組むリーダーを育成するための事業などを実施している。

また、区市町村では、住民の自主企画講座などの社会参画をめざす事業や地域課題をテーマとしたワークショップ形式の市民によるまちづくり講座などが実施されている。

総理府の調査によれば、学習する人の側からみた生涯学習の実施状況は、「趣味的なもの」「健康・スポーツ」に関するものが多く、「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」「社会問題」に関するものは少ないという状況がある。その中で「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」は、前回調査時に比べ上昇しており、今後行いたい学習内容でも、同項目は増加傾向にある。（「生涯学習に関する世論調査」総理府 平成12年3月：参考資料7）

今後、行政が行う事業では、自己充実やいきいきした生活のための学習とともに、地域における社会的課題に取り組む体験型、問題発見・解決型の学習を一層充実することが必要である。これらの学習は、講義方式による知識の習得と実習方式による体験学習が繰り返される必要がある。

この1年間の生涯学習の実施状況



（「生涯学習に関する世論調査」総理府 平成12年3月）

社会参画の活動を進めていくと、取り組む課題に応じた、新たな学習課題が生まれてくる。このような幅の広がりに加え、基礎的な内容から高度な内容までのそれぞれの段階における学習要求も発生することに対応するよう、活動と学習が循環する学習体系を工夫する必要がある。

また、「住民が、まず自分たちで、よく見て調べる。それを整理して課題を発見し、共有する。それから計画を立て地域社会に提案していく。その後、振り返り考察をする。」この一連の流れが繰り返されていくことによって、住民の学習と社会参画のプロセスが形づくられていくという「交流・参加型学習」が大切である。

〔事例〕 「交流・参加型学習を支援するネットワークづくり」

第2期当審議会の建議に基づき、社会的に緊急性のある課題の解決に役立てるために、「高齢社会」「子ども」「環境問題」の3課題をテーマにしたプロジェクト・チーム（PT）を設置し、交流・参加型の学習プログラムづくりに取り組んだ事業である。

環境問題のPTでは、身近な川をテーマにした学習プログラムが作成された。

それに賛同した杉並区の住民が中心となり実行委員会ができ自主的な学習会が行われた。その学習会を通じて、自然環境やまちづくりなどをテーマとして地域で活動する7団体の人々が結びつき、水の環境や川と暮らしなど多面的な地域の川情報を共有した。さらに、地域の区立小学校と実行委員会が共同して、子どもたちによる川のマップづくりを行うなど、活動の広がりが見られる。

しかし、区市町村からは、学んだことを地域に生かし、社会参画していくことをねらいとした「地域を学ぶ講座」などは、その企画・運営が難しいとか、また、ボランティア講座やリーダー養成講習会などにおいては、受講後の活動の機会の確保が課題であるという指摘がされている。東京都においても、同様のことが課題となっている。

〔事例〕 「東京文化財ウィーク」

文化財を集中的に公開することにより、多くの都民に文化財に触れる機会を提供し、都民が文化財に親しみを持って、文化財保護と活用に努めるという、新しいしくみづくりを目指す事業である。

事業では、29件延べ700人ものボランティアが参加・協力して、その運営を支えた。一例をあげると、練馬区で実施された「石神井城フォーラム」では、協力員を公募し、講習会を行い、その講習終了者に地域の歴史と自然の探訪会の企画・実施やパネル展示の解説ボランティアをしてもらうという、学習と活動が結びついた事業が行われた。

2 参加への機会の提供

東京では、共感したい、驚きたい、知りたい、自分を変えたい、不安から抜け出したいなどの思いから、多くの人々が「出会いの場」を求めていると言われている。

しかし、これまで地域とのつながりが薄かった人々が、地域において学習活動や地域活動に参加しようとするとき、どこで何が行われているかが分からないのが現状である。例えば、会社を中心に生きてきた人の多くは、地域の中で仲間づくりをすることが難しく、地域社会へ入っていくきっかけをつかめないでいる。また、子育て中の母親の中には核家族化が進む中で、地域に仲間や相談相手がいないことなどにより、

一人で悩む人も多い。

特に、障害のある人や、在住外国人で日本語が得意でない人々は、地域の情報が得にくく、地域社会との関係が持ちにくいことが多い。

こうした出会いを求めながらも、地域社会や学習への参加のきっかけがつかめない人々を支援していくことが必要である。

〔事例〕 「じゃおクラブ」

平成3年7月に中高年男性たちにより設立された。月例の学習と懇親の会からスタートし、地域社会への参加のきっかけとなってきた。最近では、地域ごとに発足した「地域じゃお」が、子どもたちへの竹トンボや紙ヒコーキづくりの指導、森林ボランティア、援農活動など地域に密着して汗を流す活動、地域参加のあり方そのものについての学習活動などを展開している。

現在、このクラブは、中高年男性の地域での新しい仲間づくりや地域への参画と貢献活動を行っている。 (参考資料3 事例レポート)

地域社会への参加を求める人たちがいる一方で、学ぶ意欲が持てず、学ぶ方法も分からず地域に入れたい人たちもいる。こうした人々には、誰もが参加しやすく、興味がもてるきっかけの場をつくっていく必要がある。

これらの、地域に入れたい人々に対して、きめ細かに対応しているグループや団体の活動を紹介し参加の機会をつくり出していくとともに、それぞれが必要としている地域の情報をわかりやすく迅速に提供していくことが重要である。

講座等を修了した人々が、自主研究グループを結成し、活動を始めようとする時に、その相談に適切に応じることが出来る身近な相談機関が求められている。

また、青少年期におけるボランティア活動等の体験は、人々との交流や目標の達成感が得られ、地域社会への参加のきっかけとなることが多いと言われている。こうした体験活動の機会を青少年や親子を対象に提供していくことが重要である。

〔事例〕 「とうきょう親子ふれあいキャンペーン」

家族が豊かな人間関係を築くため、親子が協力して一つのことに取り組み、また他の親子と交流しながら、学習活動や文化活動に参加することによって、子どもが自ら社会的ルールを身につけることをねらいとしたきっかけづくりの取り組みである。平成11年11月、東京都教育庁生涯学習部が所管する施設などで、現代美術館での「おとなと子ども向けの展示作品の解説」、東京文化会館での「親子で合唱を楽しむ合唱の祭典」、高尾自然科学博物館での「メダカを育ててみよう」、埋蔵文化財センターでの「縄文時代の道具の作り方」など、28の親子ふれあいの事業が実施された。

3 地域社会づくりと生涯学習関連機関の取り組み

求められる連携と協力

地域社会づくりの課題は多種多様であるので、行政の取り組みだけでは限界があり住民が社会教育関係団体や、創造性、柔軟性を持つNPO、地域活動に理解のある企業などと連携・協力して自主的・自立的な活動を進めていくことが必要となっている。

その際、そうした団体や住民が、対等の立場で、自主性を損なうことなく、パートナーシップを発揮して活動を進めていくことが大切である。

行政における連携への取り組み

地域における参加の形態は、住民が行政に要望するという段階から行政と対等に役割や責任を担う参画の段階へと移行しつつある。住民が主体的に計画づくりに参加するしくみとして、介護保険事業計画作成委員会や学校評議員など、住民参加が法律等で定められているものもあり、また、区市町村の基本構想、都市マスタープランなどについても、計画作成段階から住民が参画するケースが生まれている。住民が身近な地域課題に取り組む時、最初は問題意識を持った人々が集い、それをきっかけに活動を進め、その後、行政と連携した活動へと展開する例が区市町村で、近年見られるようになってきた。

〔事例〕 「みたか市民プラン21会議」

公募による市民が準備会において、「市民の意見をコーディネートできる市民」養成講座の開催を経て、自ら組織、会則、市とのパートナーシップ協定の内容などをまとめた後、平成11年10月に設立された。

市民が素案作成段階から主体的に参加し、市の基本構想・基本計画案を検討し、市への提言を行うため、市との間に「パートナーシップ協定」を締結し、約1年をかけて10の分科会に分かれて、市民プランを作成している。

そして、より市民のニーズに合った行政を実現するために、アンケート調査の実施をはじめ、市民同士の議論や合意形成を尊重して進めている。

住民がこうした参画の力をつけるためには、行政が活動団体と協働して体験型、問題発見・解決型の学習を行うことが有効である。

また、各区市町村がさまざまな地域課題に即した学習をすべて単独で設けることは困難である。このため都区市町村が役割を分担し学習機会の充実を図るしくみづくりを検討する必要がある。例えば、図書館における朗読ボランティアの養成は、どこの区市町村の図書館でも取り組まれているわけではないので、講座を実施する区市町村の近隣自治体の住民も受講できる受入れ体制や、講座の共同実施などによる取り組みを促進していくことが求められている。

各団体等の連携への取り組み

< 社会教育関係団体、NPO等 >

P T A、青少年団体、女性団体、スポーツ団体などは、民間の自主的な社会教育活動を行う団体として地域社会において重要な役割を果たしてきている。今日、住民が主体となった地域社会づくりが求められ、住民の参画活動に向けた活力の掘り起こしに、こうした社会教育関係団体への期待が寄せられている。

一方、福祉、まちづくり、自然環境保護などさまざまな分野におけるNPOの活動が盛んになっており、その活動への期待は大きい。NPOは、一般に明確な目的と専門的な知識・経験を持ち、先駆的に課題に取り組み主体的に行動している。

今後は、地域において社会教育関係団体やNPOが自立した活動団体として、それぞれの特色を発揮して、地域社会づくりのために連携して活動していくことが求められている。

〔事例〕 「東京における生涯学習関連機関の交流集会」

都民の学習活動を支援し、豊かな生涯学習社会の実現を目指すために、都、

区市町村、学校、民間学習事業者、企業などの生涯学習関連機関がそれぞれの役割を担うとともに、相互に連携・協力していくことを目的として、平成6年から実施している。事務局は東京都生涯学習センターで、年1回全体的な交流集会を開催し、参加者による情報交換を行っている。

平成11年度は、「生涯学習関連機関の役割分担と連携・協力について」のテーマの下、3つの分科会でこれらの機関の連携が一層強化される方策などについて、熱心な議論が行われた。

「市民活動団体の活動分野の構成比」 (単位:%)

活動分野	構成比	活動分野	構成比	活動分野	構成比
高齢者福祉	19.1	児童・母子福祉	2.8	消費者問題	1.4
障害者福祉	12.7	その他社会福祉	2.7	医療	1.0
まちづくり・村づくり	11.4	リサイクル	2.3	その他	10.5
自然環境保護	7.0	教育・生涯学習指導	2.2	・その他には、「犯罪の防止」、 「国際協力」、「公害の防止」、 「市民活動支援」などが含まれる。	
芸術・文化の振興	6.8	スポーツ	2.1		
青少年育成	5.3	災害の防止・災害時の救護	2.1		
健康づくり	3.7	交通安全	1.6		
国際交流	3.7	女性	1.6		

(「市民活動団体基本調査報告書」経済企画庁 平成9年4月)

< 企業 >

企業の経常利益の1%を社会貢献に支出する「1%クラブ」が創設されてから約10年が経過した。

この間、大手の企業は、資金援助や人材派遣、施設開放など企業が持つ資源を広く提供していく活動や、自主企画による芸術・文化、地域社会参加、環境保全などの活動、ボランティア活動への支援などに取り組んでいる(「社会貢献活動実績調査結果」経済団体連合会 平成11年12月:参考資料5)。

一方、従業員500人未満の企業では、その9割が何らかの社会貢献活動を行ってい

る。活動内容は町内会などへの支援・協力、祭りや運動会などの地域行事の主催・協力など地域への協力活動が約3割を占めている。さらに最近では、環境問題への積極的な取り組みが見られる。（「中小企業の社会貢献活動に関する実態調査」東京商工会議所 平成10年11月：参考資料6）。

このように企業の地域活動への参画は、企業活動の一部として定着してきている。

< 大学、専修学校・各種学校等 >

大学は、入学定員に社会人枠の設定をしたり、昼夜開講制を導入するなどして、社会人に多くの学習機会を提供している。また、住民の生涯学習の振興を図るため、生涯学習センターなどを設置し、基礎から専門分野までを内容とした公開講座を実施している。

大学では、区市町村の求めに応じて市民大学講座などの企画・広報・実施に取り組んでいる例もある。その際、手話や朗読など社会参加のきっかけとなる公開講座を受講する住民には、受講料の一部を区市町村が補助する事例もある。

専修学校・各種学校では、専門分野の特長を生かした取り組みがなされている。例えば、専修学校・各種学校の協議団体が行政と連携し、専門性を生かして、家庭における介護などの講座を共催したり、パソコン利用の技術を学ぶ講座を住民に提供している。

< 都立学校 >

すべての都立学校（高校、盲・ろう・養護学校）では、学校が有する専門性をもった教師陣と施設設備、教材等の機能を活用して公開講座を実施している。

〔事例〕 都立学校等の「公開講座」

平成10年度には都立学校全校で542講座が実施され、約15,000人が受講した。講座内容は、情報（パソコン等）、スポーツ、芸術、語学などであるが、最近の傾向としては、ボランティア・福祉関連の講座が着実に増加している。

講座修了後の受講者の動向には、自主研究グループができた、地域活動につながったという例も見られる。

また、都民カレッジでは、300講座が実施され、小・中学校では14区市町村

の 166校で公開講座が実施されている。

< 民間学習事業者 >

近年、生活の豊かさを求めて、充実した時を過ごすためいろいろな学習活動を行っている人が増えている。民間学習事業者が経営するカルチャーセンター等では、人々の学習ニーズの高い趣味・教養型の講座が多く行われているが、そこでは社会参加へのかかわりの深い点字、手話、朗読などの講座や日本語学習が必要な在住外国人に日本語を教える講師を養成する講座なども提供されている。

4 地域社会参画に向けたコーディネート機能

コーディネート機能とは

東京には、さまざまな分野で活躍する人材や、生涯学習関連機関が保有する施設、行政、学校、民間学習事業者や地域の活動団体などが提供する学習機会・活動機会に恵まれるなど、豊富な生涯学習資源が存在している。これらの資源と活動する人が、結びついた時に地域活動は活発になる。

そのため、多様な生涯学習資源と活動する人を結びつける機能、地域社会づくりに際して住民と企業と行政などの間を結びつける機能、学習と活動をつなぐ機能、学習の過程で異なる意見をまとめる機能などが重要となる。これらの機能を「コーディネート機能」ということとする。

求められるコーディネート機能

< 人や組織をつなぐコーディネート機能 >

地域社会づくりは、立場や考え方の異なる人や組織の連携、協力が必要であり、それらの人と人、人と組織、組織と組織をつなぎ、調整する機能が求められている。例えば、環境学習講座から自主活動グループが生まれ、環境保全活動を進めようとする

際には、これらのグループとすでに同種の目的をもって地域で活動している団体や企業、行政などをつなぐ機能が必要である。

< 学習から活動へとつなぐコーディネート機能 >

地域課題を学び社会参画することをねらいとした講座等の修了者が、実際の活動や団体への参加につながっていないのが現状である。このため、学習することと、提案し行動することを一つのつながりとして考え、学習と活動とを結びつけることが重要である。また、学んだ成果や、これまでに身につけた知識や技術、経験を地域社会に役立てたいのに、どうすれば地域での活動に結びつくかの情報がない人がいる。このため活動したい人と地域で活動する団体などの受入側をつなぐコーディネート機能が必要である。

< 学習や活動する際のコーディネート機能 >

企画から実施まで住民参加で行う自主企画型の講座は、さまざまな意見を持った住民による協働作業である。その際、個々の意見を尊重しつつ、全体での合意をつくりあげていくという調整機能が必要である。このような機能は、どのような講座においても必要とされるものである。

また、住民が地域社会づくりへの参画を進める中で、さまざまな葛藤や対立が生じることがある。こうした事態を解決できる力をつける学習も必要である。

〔事例〕 「日産NPOラーニング奨学金制度」

この制度は、これからの社会を変革し、創造的で活力ある未来を築いていくことができるたくましい若者を育てるため、NPOで仕事をしたいという学生を公募・選抜し、奨学金を支給するものであり、新しい試みとして平成10年度から実施された。

これは、NPOで専門的な知識や多様な価値観を学ぶという知的体験を通して自立的に社会参加していくきっかけを提供するものである。参加者からは、「自分の思いを行動につなげる方法が世の中には多様にあることを実感でき、社会に参加するにあたって自信を持つことができた」などの感想が出されている。

5 地域社会づくりに向けた情報の提供と相談

住民の社会参画と情報提供

住民が地域社会づくりの主役として、主体的に活動に参加していく際には、地域における諸課題に関する正確な専門的情報や行政情報が不可欠である。

社会参画をするために必要な情報には、地域で活動したい人や体験学習をしたい人を受け入れる活動団体の情報、活動をしたい人を求めている求人情報、情報提供窓口や相談窓口の情報などがある。また、さまざまな生涯学習にかかわる講座指導者、講師情報も必要とされている。住民のニーズに応じたこれらの情報を大量に収集し、住民一人ひとりに対応してきめ細かく提供していくことが求められている。そのため、住民ニーズを把握し、それらのニーズを反映した情報の収集から提供までのしくみづくりについて考える必要がある。

〔事例〕 「多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー」

都民の学習機会の拡大を図るため、さまざまな市民活動団体等が発行した4,000種類以上の情報紙（ミニコミ）類を収集し、活動を紹介したり、学習活動の相談に応じたり、活動に必要な資料を作成する機器類や施設の提供のほか「市民活動交流のつどい」を毎年開催し、活動団体の交流を図る事業を行っている。さらに、最近では、東京都が認証したNPO法人の活動情報を収集し、都民に提供することにより、NPO活動の普及を図っている。

情報を得にくい住民への配慮

住民の社会参画を進めるためには、在住外国人や障害者などのうち特に情報を得にくい住民に必要な情報が確実に届けられるよう、きめ細かな配慮をすることが必要である。

情報提供の方法の中でも、インターネットは、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由などの障害者が自宅に居ながらにして情報が得られる有効な手段であるが、それを生か

すため、パソコンを使いこなす技術の習得が課題になっている。

〔事例〕 「日本障害者協議会 情報通信ネットワークプロジェクト」

障害者の自立と社会参加を支援するため、講習会や訪問支援などを行う「パソコンボランティア」活動に取り組む日本障害者協議会の小委員会として、平成5年に設置された。

活動内容は、障害者がパソコンやネットワークを利用できるようにネットワーク活動を支援するほか、地域パソコンボランティアなどへの助言を行っている。

また、支援される側だった障害者が、パソコンをマスターすることにより、他の障害者の有力な支援者にも育ってきている。

(参考資料3 事例レポート)

個々の学習者に対応した相談機能

東京都や区市町村が設置する生涯学習センターは、学習相談に応じる機能を持っており、今後その機能を充実し、個々の相談者に合ったきめ細かな、相談に応じられるような体制をつくる必要がある。また、学習活動と地域活動とは循環するものであるため、学習とその後の地域活動への参加について同時に相談に応じる必要がある。相談は一カ所の窓口だけで完結するとは限らないので、他の相談窓口と緊密な連携を図ることが大切である。

問題発見・解決型の学習を進めていく時、問題や課題について情報を得たり、調査する必要がでてくる。また、生涯学習活動は、従来の集団による学習だけでなく、個人の自主的な学習も大切である。そのため、個々人に合わせた学習プログラムづくりへの支援が必要となる。さらに、個人が学習を進め内容を深めていく際に、図書館におけるレファレンス機能が重要な役割を果たす。

〔事例〕 「東京都生涯学習センター」

都民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するため、平成3年に開設され

た。事業内容は、情報の収集・提供を行い学習相談に応ずるほか、関連機関・団体の連携・協力・交流の支援も行っている。

同センターは、行政情報をはじめ、民間施設・私立学校・民間学習機関からの情報も数多く収集している。

一方、区市町村においても生涯学習センターへの取り組みが進んでおり、情報提供などを行っている。

また、都内の生涯学習センター間では、「都区市生涯学習センター等連絡協議会」を設置して、相互に連携を図っている。

第4章 都民の地域社会づくりへの参画を推進するために

1 社会参画に向けた学習の推進

体験型、問題発見・解決型の学習の推進

住民の学習機会を拡充し、地域社会づくりへの参画を促進するためには、行政、学校、活動団体、企業などが連携協力して生涯学習資源を発掘し、地域の課題をテーマとした体験型、問題発見・解決型の学習を推進することが必要である。

住民が今まで以上に地域社会づくりに参画するために、自治体の行財政分析を行う講座や地域住民が主体となって自らの学習を企画、実施し、そのフォローまでを行う講座を充実することが大切である。また、そのような学習の参加者が自治体に対して意見を進言したり、各種の審議会委員に就くなど、行政に住民が参画する可能性を拡げていくことが求められる。

住民が、これらの学習の成果をどのように社会参画につなげたかを発表し、交流しあう場として、まちづくりに関するフォーラムなどを実施することが期待される。

また、社会参画に向けた学習機会を拡大するために、都立学校の公開講座が趣味・教養型の学習から社会参画に向けた学習に重点を移していくことも有効である。

これらの社会参画に向けた学習を組み立てる企画力を向上させるため、職員等の研修を充実する必要がある。

ボランティア活動を推進する学習の充実

住民の社会参画を促すためには、ボランティア講座等の学習機会を質量共に充実することが重要である。その機会が充実すればするほど学習を発展させ、その地域や施設でボランティア活動ができるようなしくみをつくる必要がある。そのため、関係する各機関のボランティア講座の実績と活動につなげている状況を総合的に調査すべきである。また、美術館の解説ボランティア、図書館の点字や朗読ボランティアの例のように養成から活動までを連動したシステムを構築するとともに、そのシステムを他のさまざまな機関にも広めるよう検討すべきである。

都立盲・ろう・養護学校に障害者の学習活動を支援するセンターとしての役割を持たせ、学校週5日制の完全実施に向けて障害のある児童・生徒の地域活動を促進する

ため、その活動の担い手となるボランティアを養成することが求められている。そのため、現在都立学校で行われているボランティア講座の回数や内容を早急に充実するよう、取り組むべきである。

その際、中学校や高等学校において実施される「総合的な学習の時間」の一環として、ボランティア活動に関する学習とボランティア活動が一体となった体験型のカリキュラムを作成し、社会参加を促すようなしくみをつくる必要がある。

2 地域社会への参加のきっかけづくり

きっかけづくりの「機会」の充実

学習活動や地域活動に参加することが、目標を達成する喜びにつながり、人々との交流ができ、地域社会への参加の一步となる。住民が地域社会に参加しやすくするために、初めて講座や地域の活動に参加する人などのニーズに合わせた多様なきっかけづくりを行っていかなければならない。

このため、参加者が地域社会への参加に意欲を持ち、充足感が得られるような、初めての人でも気軽に参加できる入門講座を実施する。活動団体、行政、学校、企業などが連携・協力し、住民が気軽に参加できるバザーやコンサートなどのイベントを実施することが有効である。

また、地域社会全体での子育て支援やリサイクル活動への取り組みなどを求めて、地域社会への参加を促進するキャンペーン等を実施し、広く社会参加意識の普及・啓発を図ることも考えられる。

日ごろ家庭生活や地域活動にかかわることの少ない父親などの参加を促進するために、地域で実際に活動する体験型の講座を充実し実施する必要がある。また、PTAの活動や地域行事、公民館等で実施される各種の学級・講座などは、仕事を持っている人たちが参加しやすいよう、開催の場所や時間帯に配慮することが大切である。

また、子育て中の母親などが仲間づくりができるような支援や場の提供を行う。

学ぶ意欲が持てず、学ぶ方法も分からない住民に学ぶ喜びを味わってもらう機会を提供するような活動を行っている団体を支援し、身近な地域活動や学習への参加を促していくことが大切である。

地域社会とのかかわりが少ない住民への支援

病気・障害などのある人、日本で生活を始めて間もないまた日本語が得意でない在住外国人、一人暮らしの高齢者など、地域情報が得にくく社会参加の機会の少ない人に対して、地域社会へのかかわりを広げるための支援を行うことが大切である。

例えば、地域へ出る機会や社会参加の機会の少ない人でも気軽に会話を楽しんだり生活のための相談ができる場を提供したり、日本語学習が必要な在住外国人に日本語を学ぶ機会を提供する。そうした場所での交流を通じて生まれたグループの活動を活発にするための交流会を開催することが必要である。

また、地域で語学ボランティアや障害者に対するパソコンボランティアなどの活動を行っている社会教育関係団体やNPOなどを支援することが求められる。

きっかけづくりの学習を経た後の支援

きっかけづくりの学級・講座等を修了した住民が、その学習で身につけた知識、技術を実際の生活の場で活用したり、新たな活動を体験できるよう、さらに内容を充実した講座を提供することが大切である。

また、学習した後に自主グループを結成し、活動を始めようとする時に、講師・指導者の派遣や活動場所の確保を容易にするなど、活動の発展に向けた支援も望まれる。

3 生涯学習関連機関の連携を可能にするコーディネート機能

行政機関相互の連携の促進

地域社会づくりに向けた多様な課題の中には、東京都と区市町村が相互に連携し、住民の活動を支援していくことが必要となるものが多い。例えば、平成14年度に実施される完全学校週5日制に向けて、学校、家庭、地域が相互に連携し、子どもたちのさまざまな体験活動等を支援していくことが求められている。

こうした総合的な対応が求められる課題については、東京都と区市町村間では「都・区市町村生涯学習連絡協議会」や「都区市生涯学習センター等連絡協議会」を活用し、生涯学習と社会参加に関連する情報交換を積極的に行うべきである。また、これらの協議会にワーキンググループを設置し、東京都は広域的な立場から共通する地域課題を設定し、その解決の方策について検討することが必要である。

東京都生涯学習センターは、生涯学習と社会参加にかかわりのある東京ボランティア・市民活動センターや東京都環境学習センターなどの広域的機関と協働して、情報交換や連携のしくみづくりなどについて検討すべきである。

また、行政は住民や地域で活動している団体によるさまざまな学習活動や地域活動を支援するために、活用しやすい公的施設の開放に努めるとともに、民間施設の開放の促進について協力を求めていく必要がある。

さまざまな生涯学習関連機関との連携の促進

< 社会教育関係団体、NPO等との連携 >

福祉、まちづくり、自然環境保護などの幅広い分野で、自主的に活動しているグループや団体がある。行政は地域の多様な課題を解決するために、住民が積極的に地域活動に参画できるように、これらの団体と連携・協力していく必要がある。そのため、地域に活動の基盤を置く各種の団体に、幅広く呼びかけて事業を展開していかねばならない。

また、住民とともに地域課題や現代的課題に取り組むNPOや企業と行政が連携し、地域社会づくりの学習のモデル事業について研究する。さらに、社会参画に向けた学習やボランティア講座などの実態調査を行い連携に向けた情報交換を行っていく必要がある。

< 企業との連携 >

企業の社会貢献活動の担当部署などと協力し、ボランティア活動を希望する社員に募集情報を提供するとともに、活動を支援する制度（ボランティア休職、休暇、表彰など）をさらに普及させることが大切である。

また、企業と地域が一体となって子どもたちの成長を支援していくために、地域の教育機関・保育機関との連携を提唱し、企業の活動内容として、学校の求めに応じた社会人講師の派遣、子どもたちの職場体験の受入れ、教材や備品の提供などを行う具体的な提言も出されている（「次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するための地域企業の協力について」東京商工会議所 平成11年11月）。こうした提言を踏まえて、企業が地域活動に取り組んでいくことが期待される。

< 大学、専修学校・各種学校との連携 >

大学は高等教育機関として、これまで以上に行政などと連携し、地域課題や現代的課題をテーマとした学習プログラムを開発することが求められている。

住民の地域社会づくりのため区市町村が実施する市民大学へ講師を派遣するなど人材面での協力や、図書館等の施設開放をすすめることなどである。

専修学校・各種学校は、今後も多様な生涯学習講座の充実に努めるとともに、例えば、美術専門学校がデザインやイラストなどの専門性を活用し、地域の社会福祉団体と協働して福祉のまちづくりマップを作成するなど、それぞれの得意分野を生かして地域と連携していくことが期待されている。

< 都立学校と小・中学校、大学との連携 >

都立学校（高校、盲・ろう・養護学校）の公開講座は平成10年度に全校で実施されたので今後は住民のニーズにあわせた多様な講座が開講されることが望まれ、さらに体験型学習、地域課題や現代的課題についての問題発見、解決型学習の機会を積極的に提供していかなくてはならない。

また、区市町村ごとで小・中学校や大学の公開講座などと連携し、講座内容や対象者、実施時期などについて、体系的に提供することを検討すべきである。

< 民間学習事業者との連携 >

民間学習事業者は、カルチャーセンターや各種のスクールなどで人々の学習ニーズにあった、多種多様な分野の講座を企画・実施している。

それらの講座受講者の中には、その講座をきっかけとして、点字図書館等でのボランティア活動を始める人など、学習を活動につなげていく事例が見られる。

しかし、講座修了者がその学習の成果を活動につなげていくかどうかは、学習者自身の自主性・自発性に委ねられており、このことは尊重されなければならないことである。

地域社会づくりへのコーディネート機能の充実

地域社会の課題は複雑で多面的であるので、生涯学習関連機関などが相互に連携・協力し、学習の成果と活動とをつなぐコーディネート機能を向上させて、住民が学習

活動と地域活動を交互に繰り返して行えるようにしなければならない。

そのためには、各機関がそれぞれの得意分野の力を発揮しながら連携・協力することで、住民の地域社会づくりを支えるさまざまなコーディネート機能を高めていく必要がある、なかでもコーディネート機能を担う人材の養成が重要である。

例えば、住民の地域社会づくりへの参画を促進するためには、体験型、問題発見・解決型の学習プログラムを企画し、実施できる人材が求められる。それらの学習には、実習を行う場が必要であるが、その受け入れ団体が求めている人と学習をしている人とを、それぞれのニーズに合わせ結びつけ、さらに学習を終了し活動を望む人と受け入れ団体をつなぐことができる人材が必要となる。また、活動の過程で、異なる意見をまとめるなど集団内に生じるさまざまな葛藤や対立に対処し、活動内容を高めていく力量を備えた人材が求められる。

特に、区市町村ではコーディネート機能を担う人材を、住民の身近なところに配置することが望まれる。

こうしたさまざまなコーディネート機能を担う人材を養成していくためのプログラムの開発に行政と民間が共同で取り組んでいく必要がある。

さらに、区市町村の職員研修機関や社会福祉協議会のボランティアセンターなどとの協力体制を整え、東京都や区市町村の職員、活動団体のスタッフや企業の社会貢献活動の担当者などを対象として、コーディネート機能を向上させるための講座を東京都生涯学習センター等において実施することを検討すべきである。

社会教育委員への期待

社会教育法の発足時から、学校長、社会教育関係団体の代表、学識経験者からなる社会教育委員を置き、地域の社会教育を奨励してきた。今日、地方分権の時代を迎え、住民が地域社会づくりの主体として、自主的な学習活動や地域活動を積極的に展開し、新しい世紀における豊かな生涯学習社会を築いていくための地域の計画が求められている。こうした社会の変化の中で、社会教育委員には、従来の社会教育の範囲から生涯学習を推進し豊かな地域社会づくりまで視野を拡めた役割を果たすことが期待されている。

社会教育委員の選考にあたり、その一部を公募する区市町村が増えている。住民の意向が一層反映されるよう、委員の選考方法を含めてそのあり方を検討することが求

められている。

なお、従来の社会教育関係団体以外にも、地域で生涯学習の活動を担うNPOなど新しいタイプの団体が生まれてきている。そのことに対応するため、行政は社会教育委員の会議の意見を聞きながら、社会教育関係団体に対する補助金の助成のあり方について検討していく必要がある。

4 地域社会づくりに向けた情報の提供や相談の充実

情報の収集から提供までのしくみづくり

社会参加のための生涯学習にかかわる情報は多種多様であるので、活動団体、行政、学校、民間学習事業者、企業などが連携・協力し、それらの機関が保有する最新情報を住民のニーズにあわせて収集し、きめ細く提供していく方法を検討する必要がある。

情報には、広報紙やパンフレットのような活字情報やインターネットを利用した電子情報があり、両者は、それぞれメリットがある。そこで両者の使い分けとその相互補完のあり方を検討することが望まれる。

東京都生涯学習センターが、独自のホームページを開設し、東京都教育委員会以外の部局や区市町村等のホームページに接続できるようにして、生涯学習関連情報の利用がしやすいように整備するとともに、さまざまな機関の有用なホームページとの接続が容易になるよう「リンク集」を作成することを早急に検討し、実施すべきである。

また、住民が地域社会づくりに参画するとき、他の住民の個人情報に触れることが多くなるので、他人のプライバシーを尊重し、情報の取扱いに慎重に対応するという倫理観を持つことが大切である。一方、インターネットなどさまざまな手段で情報が提供されるので、住民は情報内容の是非を判断し、自己のニーズにあった情報を取捨選択するための情報活用能力を身につけることが必要である。このため、情報の活用に関する知識、技術、倫理等について学ぶ情報活用講座を開設することが求められる。

指導者・講師情報については、人材を求めている人が活用しやすくするため、今まで提供してきた内容に加えて、登録者の実績である学習プログラムや活動経歴、講師謝礼などを一連の情報として提供し、よりニーズにあったものとする必要がある。

情報提供の方法等の充実を検討するとともに、公共施設等には、インターネット情報にアクセスできるコーナーを設置して住民に情報を提供していくことや、コンビニ

エンスストアなどに、地域における学習活動や地域活動の情報紙を置くなどの協力を求め、身近な場所できめ細かな情報を提供していくことに取り組む必要がある。

情報を得にくい住民への支援

日本で生活を始めて間もない、また日本語が得意でない在住外国人のために、広報紙に外国語で相談できる窓口の電話番号を載せるなどの工夫が必要である。さらに、行政・生活情報をはじめ、講座や地域行事等の情報が確実に入手でき、社会参画への途が開けるようなきめ細かな手法を検討する必要がある。

近年、障害者にとってパソコンが双方向の情報交換に便利であると言われている。そのため、障害者がパソコンを活用できるよう支援しているボランティア組織と連携を図り、障害者のためのパソコン学習や相談機能を充実することが大切である。

相談方法の多元化

相談方法は、人や内容によって異なるので、相談方法の多元化を図っていかなければならない。

例えば、住民が新たに何かを学習しようするときや、現在、学習している内容をさらに高めようとするときに、相談に応じられるよう、インターネットを活用したしくみをつくっていく必要がある。

また、住民の中には、個別の学習プログラムで社会参画に向けた学習をしたいと考えている人もいる。こうした自主的な学習は、自ら調べ、選択し、学ぶ力をもって進めることが不可欠であるので、図書や資料情報を提供し、その利用について相談に応じられる体制が必要である。このため、学習活動の拠点のひとつであり、学習に必要な図書や行政資料等の収集・保管・提供や相談の機能を有している図書館を一層充実していくべきであり、特にレファレンス機能の充実について検討することが大切である。このような機能は、すべての生涯学習に関連した施設においても重要である。

また平成14年度以降、小・中・高校で実施される「総合的な学習の時間」を利用して、生徒がその発達段階に応じて学習しようとする時、その課題について相談し、資料や情報の提供を受けるなどして、調べ方や考え方を学んでいくことが有効であると考えられる。

おわりに

本審議会における今期の審議の特徴は、東京都からの諮問に答えるという形ではなく、審議会が自らテーマを設定し、それに沿って審議し、提言を行うという点にある。

審議過程では、委員の活発な発言や活動に基づいて審議が進められた。具体的には、テーマにかかわる現状や課題を把握するため、委員が現地調査を行ったり、関係している団体の活動についてレポートしたり、地域で活動する団体の報告を受けるなどして検討した。また、区市町村を対象にしてそこにおける社会参加に関する現状と課題等についてのアンケート調査を行った。

また、今春「提言に向けた素案」をとりまとめた段階で、都民や区市町村等関係機関への情報提供として、都教育委員会ホームページへの掲載や機関への印刷物の送付を行い、これに寄せられた意見をも参考として、今回の建議を最終的にとりまとめた。

ここに、審議会において報告をされた地域活動団体の方々、素案に意見を寄せていただいた皆様のご協力に感謝申し上げます次第である。

審議の過程で、社会参加と参画については、国際社会、経済、政治活動や職場活動まで幅広く含めるのが適当であるとの意見もあったが、本審議会においては、特に都民が生活する基盤である「地域社会」における活動に焦点を絞ることとした。

また、社会参加と参画の区別については、地域社会での活動やその団体にかかわることを「社会参加」といい、そのような参加を通じてよりよい地域社会づくりに主体的、積極的に取り組んでいくことを「社会参画」ということとし、生涯学習は人々が社会参画の段階に至ることを、支援する機能があると考えた。なお、参加と参画の両者を含めた表記が必要な場合には、総称として「社会参加」とした。

全体会8回、専門部会12回で出された委員の意見等については、最大限建議に反映するよう心掛けて審議をすすめてきた。

本審議会は、東京都知事や都教育委員会がこの建議の趣旨を尊重して、区市町村や学校、活動団体、民間学習事業者、企業などと相互に連携協力して、都民の地域社会への参画を支援する生涯学習の振興に向けて、総合的な取り組みを展開していくことを期待する。

〔 参 考 資 料 〕

1	東京都生涯学習審議会委員・専門委員名簿	33
2	東京都生涯学習審議会審議経過	34
3	事例レポート	
	「浜仲間の会」	36
	「環境教育情報センター」	37
	「じゃおクラブ」	38
	「みたか市民ネットワーク」	39
	「みたか国際化円卓会議」	40
	「日本障害者協議会 情報通信ネットワークプロジェクト」	41
4	「社会参加と生涯学習に関する調査」の概要	42
5	「社会貢献活動実績調査結果」（抜粋）	46
6	「中小企業の社会貢献に関する実態調査」（抜粋）	47
7	「生涯学習に関する世論調査」（抜粋）	48

3 事例レポート
事例レポート

団体名		浜仲間の会 http://www.zzz.or.jp/free/kikori3/home.htm 「レジャー林業のお誘い」 「イベント案内」 「団体紹介」 「浜仲間の会」
概要	設立の目的・経緯	目的 放置林等の荒れた山の施業を通して、森林保全を行う。 経緯 五日市青年の家が主催して山仕事を体験する「木と人のネットワーク」に参加した6人が集まって1987(S62)年6月発足。
	活動地域	檜原村の人工林、他
	活動メンバー	会員数 150名
	活動内容	メニュー 毎月第一日曜日に檜原村に集まり、山仕事を楽しむ。作業は雪害木の処理、下草刈り、枝打ち、除・間伐など。 レジャー林業が旗印。あくまで楽しみながら真剣に行う。 内容 数年間手の入っていない山の施業を、レジャーとしておこなわせてもらい、森林を健康な姿に戻すための育林作業全般を行う。 作業効率プロの1/7 から1/10程度。 機関誌：ウッディーワーク通信 発行期間：定期 1回/月
	効果・成果	浜仲間の会のボランティア活動の技能は非常に高度なものに到達している。しかしながら、わが国全体の人工林面積(1000万ha)を考えれば、これを労働力として捉えるのは誤りといえよう。むしろこうしたボランティア活動を通じて、森林・林業・山村が抱える構造的な問題に都市住民が理解を深めるための契機となっていることが注目される。 その結果、人工林管理作業に止まらず、より多くの市民に対する林業問題普及のイベント開催や地域産材を利用した住宅の産直活動などへ活動の幅を広げていることは高く評価できよう。
課題等	浜仲間の会の活動自体は軌道に乗っており、特に問題といえるようなものはないが、活動継続上必要になる消耗品的な用具の購入など、経済的負担について、支援があればより活動が容易になる。 NPO的なものを継続していく上では、事務的な処理が一番負担になる。また、一般の人が参加しようと思ったときに情報がない。 地域の生活や産業について体験する場所があり、そこで意味を学んで、それから自発的な活動にステップアップできるような仕組みが大切だと思う。	
連絡先	盛岡市上田3-18-8岩手大学農学部附属演習林 ☎ 019-621-6232 山本	

事例レポート

団体名		環境教育情報センター（ICEE）e-mail CQT00641@nifty.ne.jp
概要	設立の目的・経緯	<p>目的 環境教育を推進し、地域に根ざした地球市民を育てること。</p> <p>経緯 学者、学校の先生、市民団体のメンバーが、環境教育の普及活動を行うNPOであるECOM（エコ・コミュニケーションセンター）を母体として1997年6月に設立した民間組織です。学校、地域、企業などで環境教育を行う現場の方々を支援するためのサポートセンターがあったらという社会のニーズの高まりに応えようとした。</p>
	活動地域	東京、首都圏、全国、アジア
	活動メンバー	・運営委員10名、企画委員4名、事務局スタッフ2名
	活動内容	<p>メニュー 場所の提供、情報提供、人材養成、活動相談、団体間のコーディネート、その他</p> <p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アドボカシー：政府の窓口機関や自治体の環境学習センターなどに教育に関する具体的な提言や提案を行い、地域での政府・企業・市民の共働を促進する。 2 企画・開発・研修：教材開発、プログラム・カリキュラムのアドバイス、研修会・研究会・指導者の登録 3 地域サポート：全国の主要都市に環境教育をはじめとした市民教育のための情報センターを開設することをサポートし、情報センターの全国連合を形成する。 4 情報の収集・提供：図書・資料の閲覧、コンピューターでの情報提供、教材のFAX情報サービス、ニュースレターの発行（月刊、A4版12ページ） 5 アジアネットワーク：アジア各国とのネットワークにより海外とも情報の交換や交流をもつ。 6 場の提供：ミーティングルームの貸出
	効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター講読会員 約400名（50%が教員） ・主催研修会を東京、千葉、茨城、群馬、盛岡、札幌、名古屋、大阪、福岡、熊本、で開催 ・日中共同環境教育シンポジウム日本側組織委員として、北京市で教員研修、市民研修を実施中 ・未来のための教育推進協議会の一員として国の生涯学習審議会に提言を提出（98年7月）
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のファシリテーター、コーディネーターの養成 ・東アジアにおける環境教育の民際協力の推進 ・財政基盤の確立、NPO法人化 	

連 絡 先

豊島区目白3-17-24 ☎ 03-5982-8098 コミュニケーションセンター

事例レポート

団体名		じゃおクラブ http://www.bekkoame.ne.jp/naotosi
概要	設立の目的・経緯	<p>目的 中高年男性の 地域での新しい仲間づくり 地域参画と貢献</p> <p>経緯 中年男性たちも、地域活動にかかわってみませんかという声を受けて、最初は5名で話し合い、1991年7月、中高年男性50名で設立。 学習と懇親のための「じゃおサロン」（月例）からスタートし、研究会、同好会活動を経て、94年から地域じゃお発足で、地域に密着した活動へ。 じゃおに入った理由は「妻に勧められて」が最も多かった。</p>
	活動地域	神奈川県全域（一部 静岡県御殿場市）
	活動メンバー	同県に在住する40歳以上の中高年男性約110名
	活動内容	<p>1 月例交流会 『じゃおサロン』（学習と懇親）では、まず地域を学ぶことから始めた。</p> <p>2 研究会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉研⇒毎年テーマを持つ（例）公的介護保険とニーズ ・ワーコレ研⇒8年目で出前講座ワーカーズを起業化 ・環境研 ⇒環境家計簿の作成や森林ボランティア活動 ・市民参加研⇒地域行政への参加の仕組みを研究 <p>3 同好会活動（健康講座、レクサークル、書道、参禅会、麻雀）</p> <p>4 地域じゃお</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で汗を流す具体的な活動に取り組もうと神奈川県を5カ所に分けて、湘南、県央の順に立ち上げ、地域密着活動へ ・森林ボランティア、海岸クリーンアップ、相模川・鶴見川を守る会、高齢者福祉施設との交流、高齢者との会食会、援農活動等 <p>5 『妻のピンチだ、夫の出番』の編集、出版</p> <p>6 「人材ガイドブック」の制作</p>
効果・成果	<p>1 会社人から社会人へのリハビリテーション</p> <p>2 市民意識の滲透</p>	
課題等	<p>1 （企業というヒエラルキーの中で身についた）サラリーマン根性の克服。</p> <p>2 地域じゃおの今後の発展。 地域社会に入っていくきっかけすらない大多数の中高年サラリーマンが、地域社会の中でどう仲間づくりをするのか、難しい問題。 きっかけとして、PTAや公民館の教室などが有効。</p>	
連絡先	☎045-472-5151（新横浜・オルタナティブ生活館内）	

事例レポート

団体名	みたか市民ネットワーク	
概要	設立の目的・経緯	<p>目的 暮らしやすい三鷹のまちづくりのため様々な立場の人々が一緒に考え、企画を実行する、非営利、不偏、不党の出入り自由な会</p> <p>経緯 市職員の勉強会の呼びかけがきっかけだが、出会った人々の多様さと、その創意ある活動が最初の思惑を越えたユニークな会へと導いた。</p>
	活動地域	三鷹市（自治の基となる地域）
	活動メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷会社経営、主婦、喫茶店経営、楽器店経営、不動産業、保険代理業、福祉施設職員、会社員、看護婦、農業者、建築家等 市内で長年、様々な市民活動を行っている人々
	活動内容	<p>メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを絞った連続講座。自分たちの町の中で具体的に今何が問題かということテーマにして講座を組んでいる。 ・選挙前の立候補予定者の意見を聞く会（ワイワイトーク）等の企画、実施 <p>内容</p> <p>連続講座としては、「都市における農業」の問題を学者、農業者の話、そして実際に畑に入り植えつけをするなど、6回の講座で実施。</p> <p>また、街の顔である「駅前文化」について、個性的な書店主、映画館経営者の話、商店会長老の懐古談、映画上映など含め立体的に企画し、7回連続の講座を実施。</p> <p>選挙にかかわるワイワイトークは、市長選に始まり、衆議院選、都議選等5回実施、今回の統一地方選では、市長・市議選について行い、地元CATVで放送する。</p> <p>自分の街をより深く知ることを目指し、昨年実施した「市内観光ガイド養成講座」は没後50年の”太宰治の足跡発見コース”という切り口が良かったのか、大好評だった。</p>
	効果・成果	その活動及び構成メンバーから行政施策へのある種の影響力あり行政及び市民の間に不思議な存在感を持つ。
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性と柔軟性、創造性、構成メンバーの個性を生かしあう現在のスタイルを、如何にして保ち続けられるか、また、その思いを継承する人々を如何にして育て、広げられるか。 ・ボランティア団体のやっている活動と少しと違うところがある。行政ともまた違う。市民がつくりだすパブリックなものがあるのではないかと思う。 ・バランス感覚を持ちながら、行政とも緊張関係を持ちながら、なおかつ信頼関係を持って進めていくことは、難しく面白い。

連 絡 先

三鷹市新川6-9-23 ☎ 0422-43-4600 (勤) 宮川

事例レポート

団体名		みたか国際化円卓会議
概	設立の目的・経緯	<p>目的 三鷹市の地域社会を構成する外国籍市民も含めた様々な文目的背景を有する市民、市民団体及び行政が、三鷹市の国際化に係わる諸問題とともに検討し、その解決のための方策について提言することにより、地域からの国際化を推進する。</p> <p>経緯 平成11年2月、3月の2度にわたって開催された「みたか国際化円卓会議準備会」（参加者：市民、市民団体、行政からの代表20名）の協議を経て発足。</p>
	活動地域	三鷹市全域
	活動メンバー	<p>学識経験者4名、三鷹市外国人相談員3名、NGO代表1名の準備会委員（この内外国籍市民は5名）と民団、総聯からの推薦委員（各1名）、住民協議会代表（1名）及び④三鷹国際交流協会からあわせて12名。</p> <p>円卓会議には必要に応じて三鷹市の関連部課長が出席するとともに、三鷹市外の公的機関（労政事務所や消防署など）からの出席も要請する。</p>
要	活動内容	<p>1 2年間を目途に主に以下の内容について話し合う。 三鷹市に暮らす外国籍市民にとっての日常的な課題（情報提供・医療・教育・市民権利など）とそのための方策 新しい基本構想・基本計画への提言 外国市民等の視点を生かした三鷹市の将来的な地域づくりに関すること その他、地域からの国際化の推進のために必要と認められる事項</p> <p>2 平成11年度は、テーマごとの分科会も含めて最大6回開催される予定</p> <p>3 円卓会議における使用言語は基本的に日本語だが、特に分科会が開催された場合、日本語が堪能でない委員にとって言語が障壁とならないように配慮する。</p> <p>4 円卓会議から提出された提言等について施策に生かすために三鷹市の庁内組織として設置された三鷹市国際化推進連絡調整会議と綿密な関係を保っていく。</p>
	効果・成果	発足してまだ時間が経っていないので、効果・成果については、まだ客観的に明らかになっていない。
課題	<p>1 問題領域の特定、修正できる問題の明確化、機構的な問題というよりは個別的である問題の明確化</p> <p>2 日常的なレベルでも緊急の状況でも情報へのアクセスを提供することへの努力、言語の障壁の克服</p> <p>3 住居、教育等の諸々のサービスへの基本的な権利を保障する。</p> <p>4 三鷹市において生活する事に関して、外国籍住民、日本人住民を啓発する。</p>	
連絡先	三鷹市大沢3-10-20 ル・テル学院大学 ☎0422-31-4611 プレゲンズ	

〔調査の目的〕 各区市町村での具体的な社会参加の事例や課題を調査し、第3期東京都生涯学習審議会のテーマ「都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」を検討する際の参考とする。

〔調査対象〕 都内全区市町村 生涯学習・社会教育主管課 (回収 59 / 63区市町村)

〔調査時期〕 平成11年7月～8月

〔調査方法〕 調査用紙による記述回答及び電話による聴取

〔調査事項及び結果の概要〕 以下の表

1 住民の社会参加活動を促進する事業について

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
子どもの社会参加 ・ジュニアリーダー講習会 ・子どもフェスティバル ・キャンプ ・体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場の一つである子供会が減少し、ジュニアリーダー講習などで身につけた能力を活かす場が限られている。 ・運営をどのように地域の健全育成組織に委託し、区民主体の事業としていくかが課題である。 ・青少年委員、地域団体、学校などとの連携・協力が課題である。
青年の社会参加 ・青年教室・講座 ・リーダー養成講座 ・ボランティア講座	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する若者のニーズがつかめず、参加者が集まらない。 ・事業終了後もボランティア活動などの活動の場や情報の提供が必要である。 ・企画段階から、青年層の意見を取り入れ、運営も体験できるような企画委員会の実施が必要である。
成人の社会参加 ・区民カレッジ・区民大学・成人学校等 ・ボランティア講座 ・指導者・リーダー養成 ・まちづくり講座	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容、方法、日程等の多様化する住民の要望を把握し、参加のための条件整備を行うことが必要である。特に、勤労者が参加できる(しやすい)条件づくり(日程、開始時刻など無理なく継続的に参加できるようにするため)が求められている。 ・講座の修了者による自主グループが活動しているが、その活動をいかにサポートしていくかが課題である。(ボランティアを必要とする人たちと、これから活動を始める人たちをどうつなげるか。) ・講習会で学んだことを生かす機会をどう提供するかが課題である。 ・地域づくり、まちづくりの視点で人々をつなぐ方策が必要である。
高齢者の社会参加 ・シニアカレッジ・ことぶき大学・シルバーカレッジ等 ・健康・運動教室 ・つどい ・ボランティアフォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大学、ことぶき学級等の講座への参加希望者が増加しており、高齢者の増加にどう対応するかが課題である。 ・高齢者が講師の話聞くだけの講座に慣れてしまい、積極的な社会参加に対して主催者がどう仕掛けづくりをするかがポイントである。 ・主体的に学ぶ場とするため、講座の企画・運営への参加を始めているが、地域活動への参加になかなかつながらない状況がある。 ・参加者一人ひとりの学習意欲は強いが、参加者同士の交流が少なく、地域で暮らす仲間づくりの場になりにくいという問題がある。 ・高齢者の健康・経済状況等に幅があるので、多種多様なメニュー(内容・会場・経費)を用意し、選択できるようにすることが必要である。

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
<p>-1障害者の社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年学級・青年教室・障害者学級等 ・ 障害者のための教養講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年学級、青年教室、障害者学級等の事業において、指導者・スタッフ・ボランティアの確保が課題であり、次に安定してかかわれるスタッフや継続的に携われるボランティアが必要である。 ・ 学級等の参加者に年齢制限や卒業がない為、年々メンバーが増加しており、運営が難しくなっている。 ・ 定員以上に応募者が多い事業では、終了後の活動に向けてのシステムづくりを検討している。また、自主活動に移行しやすい新規事業の開拓が必要である。 ・ 受講生の障害の程度や年齢差に適応した指導が求められている。 ・ 講座の企画・運営に当事者が参加する機会を設けることが課題である。
<p>-2外国人の社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流事業・国際交流セミナー等 ・ 外国人のための日本語教室事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人向けのPR手段の確立やルートの開拓ができていないため、講座等の対象となる外国人まで情報が届きにくい状況である。 ・ 外国人のための日本語教室事業では参加者の要求（日時、会場、レベル等）に対応できていない。また、ボランティア等スタッフの確保も課題である。
<p>参加者の自主企画・自主運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民自主企画講座、企画委員制度 ・ 委嘱学級、委託学級 ・ 講師派遣事業、まつり、イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の企画運営に参加された方々の意見調整に相当な時間を要する。 ・ 参加者の自主性と教育委員会としての公共性等とのすり合わせ・調整が必要である。 ・ 区民から提案された企画にレベルの差があり、調整が難しい。 ・ 企画会議のメンバーを募る際のテーマ（多様な意見がでる）を民主的に決定していくためのシステムづくりが課題である。
<p>～ 以外での住民の社会参加活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者懇談会 ・ 作品展、まつり、フリママーケット ・ 市民講座 ・ 青少年育成地区委員会 ・ 子ども一時緊急避難所 「駆け込みハウス」 ・ 公募による参考資料づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作品展・サークルフェスティバルなどグループの学習をより開かれたものとしていくため、一層住民主体の運営が行われるよう支援していく必要がある。 ・ 講座で学んだことを地域で生かして、社会参加していくことをねらいとするが、その企画・運営をどのように行っていくかが課題である。 ・ 地域で子どもをまもるという趣旨で、PTA、学校、地区青少年問題協議会、自治会、商店会などの協力を得て実施しているが、いかに多くの人に趣旨を理解してもらい、事業を通して地域協力の輪を広げていくかが課題である。 ・ 一つの事業を市民と協力して実施することは、行政のきめ細かな配慮が重要である。

2 グループ・団体の社会参加活動を支援する事業について

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の育成 ・社会教育関係団体への補助金 ・講師派遣、発表会・交流会の設定、施設提供、情報提供、保険、研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが行う本来的な学習活動への支援のあり方を検討する必要がある。 ・団体間の交流が図れないため、団体同士が、相互学習が行えるような環境を整備することが重要である。 ・リーダーの資質を向上させるための講座の実施が必要である。 ・グループ・団体の活動等の把握ができないため、グループ・団体の活動についての情報収集の工夫が必要である。

3 学校の社会参加活動について

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、施設開放 ・地域行事への協力 ・聴講生制度 ・ボランティアセンターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と区民をつなげるコーディネーターを育成することが課題である。 ・公開講座の企画・運営への区民参画の促進が求められる。 ・学区単位で地域行事への人材（先生の専門技術等）提供、PTAの協力、施設提供が行えるよう調整することが必要である。 ・区と区内大学との連携強化と新たな学習プログラムの共同開発による講座の拡充が課題である。

4 企業の社会参加活動について

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・企業主催コンサート、イベント、講座の実施 ・施設開放 ・資金援助、人的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換など連携を図る場が必要だが、企業との窓口が定まってなく、行政内部での調整が必要である。 ・企業の活動状況などの情報が不十分である。 ・企業との情報交換や事業連携を探るための協議組織の設立を図る必要がある

5 学んだことを活かす機会について

現在、実施している代表的な事業	事業を実施するうえでの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク、指導者登録制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者登録制度に登録した人たちが活躍する場が少ない。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・発表会、展示会等の実施 ・スタッフとしての運営参加
(運営者、保育、点字、16mm
操作等) | <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクは、十分機能しているとは言えない。機能するには、学習相談機能を充実する必要がある。 ・指導者登録制度の広報活動が不十分である。 ・登録する人材等の技術レベルと活用したい側のレベルが合わない。 ・技能をより一層生かすための指導方法・指導技術の研修が必要である。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

6 実際に社会参加活動をしている人たちやこれから社会参加活動をしようとしている人たちが求めていると考えられること

- ・自分の活動目的に合い、参加できる地域活動団体などの活動の場が求められている。
- ・発表の場や自己の能力を発揮する多様な機会の充実が望まれる。
- ・自分に何ができるか、また自分が何をしたいのか、見つめ検証する機会としての教室や講座が求められている。
- ・社会参加するための様々な場に関する総合的・体系的な情報が得られるようなシステムが必要である。
- ・実際に社会にどのような活動の需要があるかの情報が必要である。
- ・社会参加活動をしようとしている人たちの多くは、希望しながらも何をしてよいか解からないようである。そのため、そういった機会へ導く情報や場が第一条件になる。
- ・人それぞれ、団体によって異なる。共通して言えることは、「公」のもつ情報の提供が一番である。
- ・持っている資格(何々の師範等)を生かして、講座の講師ができないか、また、そのような場や機会があるかという問い合わせが大部分である。
- ・ともに活動する仲間、新しい仲間や良き指導者が求められている。
- ・人との交流や団体同士の交流が必要である。
- ・活動に必要な専門知識や技術向上のための講座や研修が望まれる。
- ・受け入れる側と活動する人をつなぐなどのコーディネーターの設置が求められる。
- ・活動を広げ深めていき維持・発展させるための財政的援助が求められている。

7 東京都に対する要望について

- ・東京都主催事業や区市町村などの活動事例の具体的な情報(主催の講座・イベントと支援事業)を提供してほしい。
 - ・人材バンクの提供や他区市町村の情報提供などを要望する。
 - ・区部、市町村の職員の人的情報交換の機会の場を設定してほしい。
 - ・実際に社会にどのような活動の需要があるかの情報を要望する。
 - ・各市の社会参加活動状況の情報、ノウハウ、担当者会議での意見交換、指導者研修についての検討を要望する。
 - ・指導者研修(区市町村レベルではおそらく参加者が限られ継続的な実施が難しいと思われる。また、他自治体で活動している人と接し、色々な情報に触れてほしいという期待もある)
 - ・講座という形で、促進するには2つの方法があると考えられる。
 - あらかじめある社会参加活動の事業に必要な人材を育成するための講座を行う(必要な知識、技術の習得を目的とする)
 - 自分たちが必要と思われる社会参加への事業を創造するための人材を育成する講座を行う(例えば、コミュニティビジネスの起業など)
- のやり方は、目標も見えやすい講座であり、区市町村でも取組みやすいが、については、パイロット事業として、東京都として取り組んでいただければと考える。
